

**「令和6年山形県春の観光キャンペーンプロモーション（置賜地域）」事業に係る
企画提案審査要領**

1 審査・選定方法

- (1) 審査項目・配点は下記のとおり。
- (2) 県民の立場に立った評価を行う。
- (3) 審査及び選定方法
 - ① 審査は、山形おきたま観光協議会が設置する「令和6年山形県春の観光キャンペーンプロモーション（置賜地域）」企画審査会において、提出された企画提案書類の内容により審査する。
 - ② 審査項目は別表のとおりとする。
 - ③ 審査員は、①に基づき、②で掲げる項目それぞれの審査項目ごとに評価し、配点及び下記の採点目安をもとに採点を行う。

2 満点・項目別配点・採点目安

満点は100点として、個別の配点は、別紙「企画評価基準並びに審査表」のとおりとする。

なお、採点は下表を目安に行うものとする。

配点	非常に 優れている	やや 優れている	普通	やや 不満	非常に 不満
10点	9～10点	7～8点	5～6点	3～4点	1～2点
20点	17～20点	13～16点	9～12点	5～8点	1～4点
30点	25～30点	19～24点	13～18点	7～12点	1～6点

【別表】 審査項目、項目別配点及び審査の視点

1 事業の実施計画に関する評価			
	審査項目	配点	審査の視点
(1)	LINEを活用した花公園等周遊スタンプラリーシステムの構築、スタンプラリーの管理・運営、スタンプラリーに関する広報・情報発信・効果測定	20	置賜地域の花公園等を周遊でき、スタンプの獲得数に応じて、賞品に応募できるシステムとなっているか。 スタンプラリーへの参加促進に効果的な提案があるか。
(2)	パンフレット、特設サイトの制作	30	「山形県春の観光キャンペーンの概要」に記載したコンセプト、キーワード等を踏まえ、置賜地域への旅情を喚起するデザインとなっているか。
(3)	その他提案事業	20	置賜地域で行う令和6年山形県春の観光キャンペーンを効果的にプロモーションする企画となっているか。
(4)	効果測定	10	設定した目標値等の指標及び想定する事業の成果は適切なものとなっているか。
小 計		80	
2 事業主体の適正性に関する評価			
	審査項目	配点	審査の視点
(1)	実施主体及びスケジュールについて	10	事業全体を問題なく実施できる組織及び人員体制が整っているか。また、事業実施から完了まで、無理のないスケジュールとなっているか。
(2)	経費見積書の妥当性について	10	経費の積算内容は適切であり、不備や不適切なものはないか。
小 計		20	
合 計		100	